

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公表番号】特表2015-534308(P2015-534308A)

【公表日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-074

【出願番号】特願2015-528666(P2015-528666)

【国際特許分類】

H 04 L 12/70 (2013.01)

G 06 F 9/46 (2006.01)

H 04 L 12/701 (2013.01)

【F I】

H 04 L 12/70 D

G 06 F 9/46 4 3 0

H 04 L 12/701

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月27日(2016.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ミドルウェアマシン環境で分散トランザクションをサポートするための方法であって、各々が複数のネットワークアドレスに関連付けられた1つ以上のリモートピアノードとの分散トランザクションを、ピアノードを介して開始するステップと、

前記1つ以上のリモートピアノードがすべて、システム構成の同じビューを有することを、前記ピアノードを介して検証するステップと、

前記1つ以上のリモートピアノードに関連付けられた複数のネットワークアドレスを介して、前記分散トランザクションを実行するステップとを含む、方法。

【請求項2】

ミドルウェアマシン環境で分散トランザクションをサポートするためのシステムであって、

1つ以上のマイクロプロセッサと、

前記1つ以上のマイクロプロセッサ上で走るピアノードとを含み、前記ピアノードは、各々が複数のネットワークアドレスに関連付けられた1つ以上のリモートピアノードとの分散トランザクションを開始し、

前記1つ以上のリモートピアノードがすべて、システム構成の同じビューを有することを検証し、

前記1つ以上のリモートピアノードに関連付けられた複数のネットワークアドレスを介して、前記分散トランザクションを実行するように動作する、システム。

【請求項3】

システム構成は、

各ピアノードに関連付けられた1つ以上の一意的な名前、

ネットワークのリスト、および

各ピアノードに到達するためのインターネットプロトコル(IPP)アドレスのうちの少なくとも1つを含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項 4】

応答する前に、前記1つ以上のリモートピアノードは、ローカルシステム構成情報がローカルOS/ネットワーキング構成と整合しているかどうかをチェックする、請求項2または3に記載のシステム。

【請求項 5】

連携するピアノード間でネットワーク構成が整合してしない期間の間、前記分散トランザクションは開始されない、請求項2～4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記ネットワーク構成の変更が生じた場合、次の分散トランザクションが実行され得る前に、1つ以上の連携するピアノードは同期される、請求項5に記載のシステム。

【請求項 7】

前記ピアノードは、連携するピアノードのリストの変更を検出するように動作する、請求項2～6のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 8】

1回以上のネットワーク構成更新が、自動でまたは手動で行なわれる、請求項2～7のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 9】

前記1回以上のネットワーク構成更新は、ピアノードまたは任意のリモートピアノードがシステム構成の古くなったビューを有することを引き起こさない、請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

前記分散トランザクションの実行中、ネットワークアドレスのうちの1つ以上が動的に変更される、請求項2～9のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 11】

命令を含む機械読取可能なプログラムであって、前記命令は、実行されると、各々が複数のネットワークアドレスに関連付けられた1つ以上のリモートピアノードとの分散トランザクションを、ピアノードを介して開始するステップと、

前記1つ以上のリモートピアノードがすべて、システム構成の同じビューを有することを、ピアノードを介して検証するステップと、

リモートピアノードに関連付けられた複数のネットワークアドレスを介して、前記分散トランザクションを実行するステップとを、システムに行なわせる、機械読取可能なプログラム。